

発行:太平洋核被災支援センター

<http://bikini-kakuhisai.jet55.com>

事務局 宿毛市山奈町芳奈2779-2 山下正寿

<masatosi.sky@orange.zero.jp>

I. 「ビキニデーin 高知 2024-核被災フォーラム」開催

今年で4回目を数える「ビキニデーin高知2024-核被災フォーラム」は、5月11日・12日の日程で、高知市「ソーレ」を会場に198人の参加で行われました。

シンポジウムでは、本内部被ばくに対して医学的、学術的な立場から深く掘り下げた問題提起がされました。分科会では県内外から18本ものレポートが報告され、研究交流が大いに進みました。

「ビキニデーin 高知 2024-核被災フォーラム」の概要

会場：ソーレ

日程：5/11(午前)フィールドワーク

(午後)文化行事・シンポジウム →(夜)交流

5/12:(午前)分科会 →(午後)分科会 全体会

○文化行事

映画「荒海に生きる」、元船員さんの語り

○マーシャル諸島訪問報告

○シンポジウム (コーディネーター：聞間元医師)

内藤雅義弁護士「ビキニ被災」

斎藤紀医師「被ばくと医療」

高橋博子教授「核開発から核廃絶」

○分科会

- ① 核被災と救済を求めるたたかい
- ② 核被災と平和運動
- ③ 核被災と平和学習・教育

会の様子を、太平洋核被災支援センター共同代表・濱田郁夫氏が主管する「ビキニ被災支援・室戸の会ニュースNo.58(6月1日)」より抜粋させていただきます。

1. <5/11の全体会>

(1)映画「荒海に生きる」と元船員さんの語り

この映画は、1957年のクリスマス島水爆実験の抗議と当時のマグロ漁船の様子を紹介したドキュメンタリーです。第7幸鵬丸の操業航海を通じて、当時

のマグロ漁業の厳しさが伝わってきます。また、何気なく「ここはロングラップ島で、放射能をたっぷり浴びた島・・・」などとナレーションが入りますが、そういう危険なところを通って操業しているということです。スコールを浴びているシーン、デッキで食事をしているシーンはいずれも放射線を浴びていることの証明だと思います。

映画のあと、桑名さんと久保さんが登壇し、当時の話をしてくれました。「あの映画の通りだった。睡眠時間がなかった。ギリギリの仕事だった。その時はもちろん水爆実験のことなど教えてもらえず、あとからあとからいろいろなことを知らされた。今思うとゾットする。被爆したことが知れると、仕事をさせてもらえないので、いっさい隠しながら働いた。」「国も、もう少し力を入れて対策をしてほしかった」。



全体会のようす

(2)マーシャル諸島訪問の報告

高知からは3人が参加しましたが、代表して下本さんが報告しました。ロングラップ島のキャッシーさん、ミナさんはじめ現地の方と交流し、当時は出産異常もたくさんあったという話などは衝撃的でした。また、グアムに在住のロバート(元米軍兵士)さんが、マーシャルで核廃棄物処理をして被ばくしたこと、その補償を求めて取り組み、行政機関も巻き込んだ取り組みになり補償も得ていることなども紹介されました。

(3)シンポジウム

シンポジウムには3人の方からの問題提起がありました。奈良大学の高橋教授からは、アメリカの核開発の歴史、人体に大きな影響があることがわかっていながら、そのことを隠して核開発をしていたこと、福島の斎藤医師からは第13光栄丸、神通川丸の船員の検査資料の分析から、長崎市西山地区の症例に似ている、低線量被ばくということの証明となること、内藤弁護士からは、ビキニ被災船員訴訟は、内部被ばく、低線量長期被ばくの証明が中心課題となることなどが報告されました。

◆一日目の感想から紹介します

○非常に興味深い内容だった。ビキニ被ばくの問題を追及する裁判は、一つに内部被ばくの影響を明らかにする意義があるということを知ることができた。このことは過去の問題ではなく、福島原発の内部被ばくの影響を明らかにするとともに、その被爆者の救済にもつながることだと改めて認識した。これはさらに未来にもつながると思われる。今後、裁判に注目していきたい。(60代)

2.〈5/12 分科会の報告〉

(1)第1分科会「核被災と救済を求めたたたかい」

第1分科会には、2人の元船員と遺族の方も参加し、当時のマグロ船の様子や裁判に対する思いなども語られました。裁判の経過については、支援する会の橋元さんから、高知と東京に分かれて取り組まれている裁判については、それぞれ南弁護士、内藤弁護士から現状と争点などが報告されました。繰り返し強調されたのは、ビキニ事件での被ばくは、初期放射線ではなくフォールアウトによる低線量長時間被ばくであるということです。このことは、これまで十分議論されてきていないものであり新たな論点の提起です。低線量長時間被ばくは見えにくいものですが、だからこそ苦しんでいる元船員や家族の思いからはじまる裁判にしなければならないと訴えられました。さらにグアムの退役米軍兵士であるロバートさんから、グアムでの取り組みが報告されました。ここではRECA(米国放射線被曝補償法)の意義について意見交換されました。RECAは米国が実施した大気圏内核実験に直接被ばくした結果、癌などの特定の病気に罹患した軍人や住民に対する金銭的補償

を規定したものです。コメントした竹峰さんによると「訴える人が、因果関係を説明する必要がないこと」が大きな特徴だということでした。また、黒い雨訴訟で勝利して新たに84名が認定されたことなどが報告されました。

(2)第2分科会「核被災と平和運動」

第2分科会では、直接ビキニ事件の取り組みの報告は太平洋核被災支援センター、とビキニ被災支援室戸の会の報告でした。支援センターは裁判の支援や元船員さんへの支援活動、調査活動の取り組み、室戸の会は元船員さんや遺族の方と交流し、支援の輪を広げる取り組みが報告されました。また、ビキニ事件の継承を反核平和の取り組みとして行政とともに取り組んでいる三浦市の取り組み、核兵器禁止条約の批准に向けての住民運動、戦争遺産展の取り組み、また広島民医連の学習活動などが報告されました。福島からのレポートは、帰還困難地域で多くの町民は町を離れている状況での語り部ガイドの取り組みや「慰霊と伝承の場」づくりの取り組みでした。まさに低線量長時間被ばくの現在進行形だろうと思われます。経済復興だけでなく「同じ犠牲や悲しみを繰り返さない」「あの複合災害からどう生きていくのか」と問題提起されました。

(3)第3分科会「核被災と平和学習・教育」

第3分科会は、幡多ゼミや静岡の高校生(エバーグリーン)の取り組みは、高校生の自主的な活動の保障が何より大事にされなければならないことが強調されていました。そして、地域に目を向けた学習の取り組み、学んだことを表現する取り組みが報告されました。幡多ゼミが、「既成事実」にとらわれない自主的で自由な学習・研究活動であったことが、隠されていた史実の発見につながっていたことは大事な教訓でしょう。また、紙芝居「ビキニの海の願い」を本にする会の取り組みは、実際の本づくりですが、子どもたちにもわかりやすく、大人にも読みごたえがあるものにしようとするので、太平洋核被災を教材化する取り組みでもあるでしょう。太平洋核被災の問題を小学校で学んだ実践の報告もありました。平和学習における新たな教材と教育実践の始まりだと思えます。福島の高校の取り組みの報告は、福島原発の事故の復興さなかの教育現場は何を学びあうのか、これからの大きな研究課題だと思えます。

II. 太平洋核被災支援センター・総会開催

高知城ホールと事務局（山下家）、そして個人をオンラインで結び、総会を開きました。

まず、2023年度活動報告が事務局長の山下正寿氏と事務局員の諏訪仁美氏により行われました。

「5月5日～7日にかけて『ビキニデーin 高知 2024』が開催されました。幡多フィールドワークには約80名が参加、被災船員・谷脇壽和氏の証言を聞き、足摺岬を海上の漁船から眺めるサンセットクルーズを実施、翌日は『漁村文化めぐり』を行い、ジョン万像や中ノ浜のジョン万生家を訪問、宗田節工場を見学し、その後、幡多ゼミOB・顧問との懇談会を行いました。

高知市での全体会には約250名が参加、シンポではジャーナリスト笹島康仁氏と明星大学教授・竹峰誠一郎氏が対談形式で報告。又、マーシャル諸島共和国政府の核問題委員会・教育普及担当のエヴァレンさんは『マーシャル諸島の核実験は今一ロングラップの人たちの体験を受け継いで』と題して講演、高知との絆を深めました。加えて、アーサー・ビナードさんが紙芝居を使って講演、さらに、高知県原爆被災者の会会長・桜木敏幸氏、被災船員・小笠原勝氏、訴訟原告団長・下元節子氏、弁護団長・南拓人氏がそれぞれ高知県の被ばくに関する報告を行いました。（詳しくは支援センターたよりNo.15をご参照下さい）」

「8月には、**高知県史編纂現代史部会**のメンバーが幡多ゼミナール館でビキニ問題や幡多ゼミなどを取材しました。9月1日、太平洋核被災支援センターとして『**原発汚染水海洋放出についての見解** — 政府主導による被災実態隠しを許さず、原発汚染水海洋放出を中止し、豊かな海と漁業を守る科学的対策を求める』を発表しました。10月には **ビキニ核被災船員訴訟**を支援する会で『**被ばく船員プロジェクトチーム**』を立ち上げました。

11月、**高知県主催のビキニ関連健康相談会**が室戸市と土佐清水市で実施され、**幡多ゼミOB会が40周年**を祝う会を開きました。12月には劇団・燐光群、**演劇『わが友、第五福竜丸』を上演**（約300名参加）、脚本家・長津晴子氏がビキニ新作映画作成のため、幡多ゼミOB、顧問と幡多フィールドワークを行いました。また、30人余の**ビキニ被災船員・遺族への年末支援**を実施しました。

1月には、『核兵器禁止条約発効3周年・**ビキニ被ば**

く70年県民のつどい』を県原水協と県原水禁が共同で開催しました。2月末から3月1日にかけて、**焼津ビキニデー**に10人参加、うち4人が高知県のビキニ問題の闘いを報告、**マーシャル諸島共和国・核被害者追悼式典に3人参加**、政府主催昼食会では原告団長・下本さんが日本のマグロ漁船被ばくについてスピーチを行い、現地被ばく島民との交流を実現しました。

なお、室戸では地域に根差した様々な取り組みを行っています。」

活動報告の補強意見として、共同代表・濱田郁夫氏が**室戸の取り組み**を補足しました。

「室戸では事務局4名で、被災者・遺族と支援者が集う『お茶会（お昼会）』を10名前後の参加でやっています。最初は戸惑いがあったが、今では和気あいあいと会話も弾んでいる。また、行政の協力を得て、4月に、室戸市役所ロビーで、パネル資料展「第5福竜丸と室戸」を開催、12月には映画「サイレント フォールアウト」上映会（約150名参加）を実施しました。また、通信・ビキニ被災支援室戸の会ニュースを発行しています。」

2023年度決算報告に続いて、2024年度活動計画（重点）が提案されました。

2024年度活動計画(重点)

1. 子ども・青年向けの核被災学習資料について、研究協力者と調査研究をすすめ、関係教育機関で調査と要請を行う。核実験被ばくを科学的に深めることにより、青年期教育教材の必要性を訴える国際的な資料とする若い世代に向けた本・DVD・紙芝居・資料集など「地域探求」教材として学校での活用を進める。核実験被災の絵本製作に協力し、普及に協力する。核被災教材を高知県内と協力者に普及し、報告会を東京で開き、全国の被災地域と関係機関の学習資料として普及する
2. 被災者の記録を整理し、DVD・報告書にまとめ普及する。被災船員・遺族の救済のための対策に活用する。被災船員救済の資料として、ビキニ被災船員訴訟などに活用する
3. 「2024 ビキニデーin 高知」開催に参加する
4. マーシャル諸島、グアムなど国際連帯活動を行う。核兵器禁止条約第6条にある核実験被災救済を国際的にアピールする
5. 被災船員・遺族の健康相談、訪問やお見舞い活動に取り組む
6. 「支援センターたより」の発行

さらに、次の問題が集中的に討議されました。

「高知県ビキニデーは室戸など地域に根差し地道に活動してきたことを発信する、高知ならではの取り組みにしてはどうでしょう。具体的には、フィールドワークと分科会中心で、『室戸マグロ資料館』づくりなどに継続していける研究会がいいのではないのでしょうか。」

また、支援センター、室戸の会、訴訟を支援する会、ビキニデーin高知の協力と分担について、意見交換を求めました。皆さんから多くの意見が出されました。○会の広がりの中で、それぞれの会の重点を整理して、重複を避ける

○訴訟弁護団と原告・遺族、支援者との協力関係をより深めてゆく

○損失補償の原告17名、労災申請が10名、その当人だけでなく、他の船員の被災実態・症状などを調べる事が大切だと思う

裁判を中心に様々な意見が出され、課題山積が浮き彫りになりました。そこで、じっくり時間をかけて協議し解決していくことが確認されました。

2024年度予算案が説明された後、役員改選が提案されました。共同代表の岡林登志郎氏が退任し、松繁美和氏が役員に入ります。また、会計監査が坂下文宏氏から津野奈緒氏に交代します。岡林さん、坂下さん、長い間ありがとうございました。松繁さん、津野さん、よろしくお願いします。

最後に、2023年度活動報告、決算、2024年度活動計画（重点）、予算案、役員改選は満場一致の拍手で採択されました。

Ⅲ. 津賀ダム平和祈念祭・・・幡多探求ゼミナール準備会 関連の取り組み

8月9日（金）、津賀ダム平和祈念碑前でダム建設工事で命を落とした朝鮮人労働者を慰霊する平和祈念祭が行われました。高校生時代、日韓交流に奮闘した幡多ゼミ OB 村井眞菜さんや実行委員長の武市さん、司会の佐田さんを柱に、四万十町大正地域振興局、人権教育研究協議会大正支部、四電職員、日本コリア協会・高知の方々など、参加者は30名を越え、故山本哲資先生の遺志を引き継ぐべく開催したものです。

若い親子連れの参加も目立ち、次世代への継承につ



奉納演奏する幡多ゼミ OBの村井眞菜さん

ながるイベントになりました。

慰霊祭には幡多ゼミ顧問とOBも参加、持参した写真資料を使い、建設中の津賀ダム、津賀ダム工事に伴い柏島で兄と慕う朴二東さんを事故で亡くした李在雨さんが「ここは石があるだけでした」と語った証言、1995年韓国光復節50周年に招待され式典に参加したこと、などを紹介しました。

幡多ゼミの韓国訪問交流は9回、釜山の高校生を幡多に招いた交流は6回、日韓高校生を軸に大正地域の方々や四万十町の協力で立派な平和祈念碑を造ることができました。建造材料の石は隧道工事で出た河原の石を幡多ゼミの高校生と地元の方が休日に何度も来て運んだこと、碑の中央部には朝鮮人無縁墓の土を入れた骨壺が収められています。前面の3体のお地蔵さんは、中央の一つはトロッコ事故で5歳で亡くなった金本菊子ちゃん、左右の2体は柏島の栗石を土とノミで昼休みと放課後にトンカン、トンカン掘って、韓国の高校生が仕上げのひとノミを入れたものです。

OBの柳谷ゆかさんと田中香織さんは、神戸朝鮮高級学校や韓国高校生との交流体験を振り返り、「長年にわたる調査と日韓交流の積み重ねでこの平和祈念碑を建造でき、そして、今、地域の皆さんの協力で慰霊祭を続けることができ大変うれしい」と述べました。

参加者は亡くなった朝鮮人労働者の冥福を祈り黙祷、ギター演奏でアヒランを口ずさみつつ、白菊を献花し供養しました。

その後、「地域交流センターたのの」へ移動、持ち寄りの韓国ラーメンやキンパ、キムチを食べながら交流会を開きました。若い清新さと多様性、頼もしい手応えを感じられる平和祈念祭と昼食交流会でした。